

幸福度の高い社会の構築

～ 国民生活・経済に関する調査会 1年目の活動～

第二特別調査室 藤間 世津子

1. はじめに

国民生活・経済に関する調査会は、国民生活・経済に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第168回国会、平成19年10月5日に設置され、3年間にわたる調査を開始した。

第168回国会においては、まず、調査項目の決定に先立ち、これまでの国民生活・経済に関する調査会及び経済・産業・雇用に関する調査会が行った提言等に対する政府の対応等について、フォローアップを行うこととし、内閣府など7府省から説明を聴取し、質疑を行った。調査項目については、理事会において「幸福度の高い社会の構築」とすることを決定し、同日の調査会において報告するとともに、選定の経緯及び今後の調査の進め方等について理事から説明を行った後、委員間の意見交換を行った。

第169回国会においては、「幸福度の高い社会の構築」についての調査を進めるに当たり、まず、国民生活の現状を全般的に把握するため、国民の生活環境と意識など6テーマについて、参考人から意見を聴取し、質疑を行うとともに、適宜、委員間の意見交換を行った後、締めくくりとして、1年目の調査及び今後の調査会の活動等について委員間の意見交換を行った。なお、この間、国連世界食糧計画日本事務所及び国際連合大学高等研究所を視察し、世界の食料事情・貧困及び「持続可能な開発のための教育」に対する取組等について説明を聴取し、意見交換を行ったところである。

平成20年6月4日、このような1年目の調査の概要を中間報告書として取りまとめ、議長に提出し、同月6日、矢野哲朗調査会長が本会議で報告を行った。

以下では、議論の概要を紹介する。

2. 調査会の提言等に対する政府の対応等

国民生活・経済に関する調査会及び経済・産業・雇用に関する調査会が過去10年間に行った提言等に対し、政府がどのような対応を行ったのかについて、平成19年10月24日に内閣府、総務省、農林水産省及び国土交通省から、同31日に文部科学省、厚生労働省及び経済産業省からそれぞれ説明を聴取し、質疑を行った。

なお、10月24日の質疑において、調査会報告書の取扱い及び提言への対応等に明確でないところがあったことから、前記各府省に対し、調査会報告書の取扱い及び提言等への対応について整理し、報告することを求めた。これを受けて、各府省からは、従来より政策に反映するよう努めてきたが、今後は幹部会議等を通じ周知を図るとともに、フォローアップを適切に行うなど取組の一層の充実を図ってまいりたいとの報告があった。

3. 調査項目の選定及び委員間の意見交換

平成 19 年 12 月 12 日、理事会において調査項目を「幸福度の高い社会の構築」と決定したことについて会長から報告があり、その選定の経緯及び今後の調査の進め方等について理事から説明を行った後、調査手法の在り方と調査の進め方、「ユニバーサル社会」に関する調査の必要性、消費者問題に関する調査の必要性、仮説検証型調査と「経済のグローバル化」の視点、地方における結婚の現状と幸福度、「自由時間の質と量」を議論する意義、スポーツライフに関する調査の必要性、「労働」に関する分析の必要性、「幸福度」の定義を追求する重要性、調査事項と「幸福追求権」の視点等について、委員間の意見交換を行った。

4. 参考人からの意見聴取・質疑応答等

(1) 国民の生活環境と意識（平成 20 年 2 月 13 日）

参考人から、命を基本に置く社会の構築、地球環境問題と人心の荒廃、戦後社会の幸福の物語とそのゆらぎ等について意見が述べられ、幸福度を評価する指標の必要性、豊かな家族生活の基盤、農業を通じた自然との触れ合いがはぐくむ夢、夢の観点から見た希望と幸せ、夢・希望・欲望等と社会の在り方、生物学的・社会的に見た女性の在り方、人心の荒廃が危惧される事件の多発に関する見解、幸福感における日本と欧州の相違点、格差要因である雇用の在り方、日本と北欧等の雇用状況の相違点、農業を生かす方策、幸福度・幸福量のとらえ方、近代合理主義における二元論と一元論の関係、農業の再構築に対する見解等について質疑が行われた後、幸福度の数値化・認識手法等について意見の交換を行った。

(2) 国民生活と行財政の現状（平成 20 年 2 月 20 日）

参考人から、地方自治体における改革の課題と人口減少が与える影響、時代の変化と財政の役割等について意見が述べられ、道路特定財源の一般財源化及び補助金行政に対する見解、地方における主要産業の育成の可能性、教育における目的意識の必要性、意識改革を行うための手法、行政の効率化とサービスの向上との関係、民間のマネジメント手法と職員の意識改革、水平的再分配・税負担に対するスウェーデン国民の意識、夕張市の財政破たんと銀行の貸手責任、都市と地方の人材格差に対する認識、道州制と地方自治体の適正規模、「相互の分かち合い」と「ふるさと納税」との関係、佐賀市における教育改革実施の際の問題点・解決策、育児と労働の両立のための具体的施策、地方自治体の行財政改革に求められるもの等について質疑が行われた後、地方自治体の財政破たんの影響と対応策等について意見の交換を行った。

(3) 都市と地方のくらしの現状と課題（平成 20 年 2 月 27 日）

参考人から、農山村のくらしを再生するための課題、由布院における地域活性化の試み等について意見が述べられ、地域づくりの支援策とその持続策、地方財政の地域間格差と地方交付税制度、小規模な市町村への支援策、ドイツの滞在型観光から受けた示唆、中山

間地域の農業再生策、日本の観光行政に対する見解、食・農・観光の連携、道路整備と地域生活との関係、中山間地域の住民の経済的水準と幸福の関係、国内におけるマイクロクレジット（困窮者のための少額融資）の事例、滞在型観光に対する由布院の取組、交流産業に対する行政支援の事例、由布院における交流産業の可能性、我が国の人口減少への対応策、観光地にカジノを導入することに対する見解、由布院の魅力を高めるための今後の方策、滞在型観光と休暇との関係、我が国のグリーンツーリズムの在り方、交通網の整備と観光の関係、観光における行政サービスの在り方等について質疑が行われた。

（４）若者のくらしと教育（平成 20 年 4 月 9 日）

参考人から、幸せと不幸せとの関係と視点、目的と目標の関係、時代が求める人間像等について意見が述べられ、毎日のように悲惨な事件が起きる社会に関する見解、親子の愛がはぐくまれる教育の在り方、若者の凶悪事件とゲームとの関係、昨今の若者気質についての認識、採用面接からうかがえる学校・家庭教育の姿、幸せを感得できる力の源、ゆとりなき学校教育に関する見解、社員の自主的な行動を引き出すための秘訣、採用面接時に注目する点、目標や夢がない若者へのメッセージ、上手に褒めるための工夫、ハングリー精神の見極め方と採用後の育て方等について質疑が行われた。

（５）福祉とくらし（平成 20 年 4 月 16 日）

参考人から、貧困の固定化と人が社会的に排除される構造、高齢者の定義を見直す意義、社会保障における負担と給付の現状等について意見が述べられ、子供が多いほど固定貧困層になりやすい理由、家賃補助制度の意義、ワーキングプアと生活保護受給の関係、貧困の定義と分析手法、世相に関する報道の在り方と社会的影響、福祉政策の在り方、幸福についての見解、負の所得税に関する見解、大規模な統計調査の必要性、生活保護受給に対する我が国とヨーロッパの見方の相違、貧困対策の在り方、人口減少社会の成功モデルとなるための方策、貧困の固定化・社会的排除への対応策、地域レベルで見た社会保障の現状、社会保障の側面から見た在留外国人の位置付け等について質疑が行われた。

（６）ゆとりとくらし（平成 20 年 4 月 23 日）

参考人から、21 世紀の福祉システムを考えると時の前提、少子高齢化時代の成熟化の条件と突破口、グロス・ナショナル・ハピネス（国民総幸福量）¹の重要性等について意見が述べられ、EU の 11 時間休息制度導入の意義、年次有給休暇制度の在り方、スローライフ提唱の契機、教育の在るべき姿、男女共同参画モデルを公務員から実施することの是非、ゆとりある生活を公務員から実践することの是非、高福祉・高負担政策をスウェーデン国民が受け入れている理由、スウェーデンの移民政策に関する見解、スローライフと幸福感を高めるための方策、「ゆとり教育」が失敗した原因と北欧型教育の優位性、「ゆとり教育世代」に対する見方、北欧の美しい街並み・農村と国民意識の関係、スローライフ運動が改革・成長政策に対抗できる可能性、北欧型システムを我が国に適用することの可否、競争原理を包括的に排除することの是非等について質疑が行われた。

5．1年目の調査等に関する委員間の意見交換

1年目の調査及び今後の調査会の活動等に関して委員間の意見交換を行い、幸福度を数値化することの意味、仮説検証型調査のテーマ、フィールドワークの重要性、議員間の意見交換の意義、国民の意識調査の必要性等について意見が述べられた。

6．おわりに

今国会においては、国民生活の現状について全般的な調査が進められる中で、国民の幸福を考えていく上での様々な課題が指摘されるとともに、今後の調査の方向性について多くの示唆がなされた。2年目以降、幸福とは何かという根本的な問題も含め、より深化した調査が進められることが期待される。

¹ GNP（国民総生産）のP（Product）をH（Happiness）に代えた造語。1976年12月、スリランカで開かれた国際会議に出席したブータン国王ジグミ・シンゲ・ワンチュックの「GNHはGNPより重要である」という発言で注目を浴びた。その後、ブータン政府は政策としてGNHを取り入れ、持続可能で公平な社会経済開発、自然環境の保護、有形・無形文化財の保護、良い統治の4つの指針を打ち出した。